

政策課題討議試験 Q&A

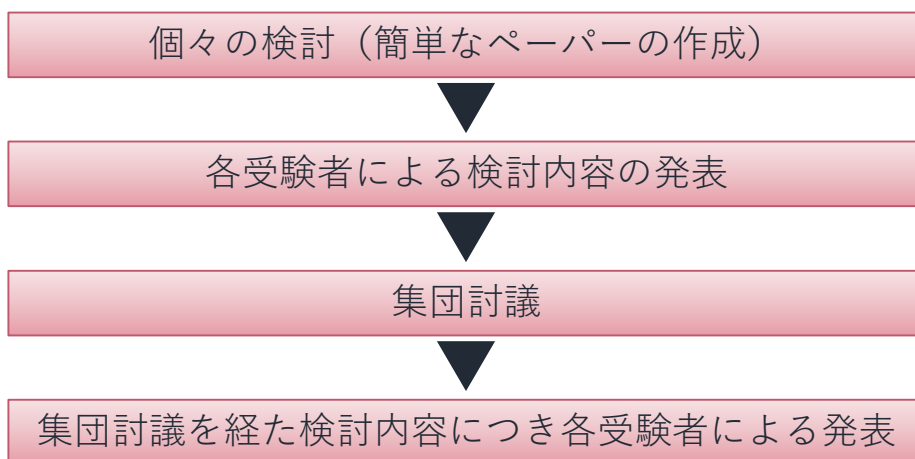
参議院法制局では令和6年度から第2次試験に政策課題討議試験を導入します。

Q 政策課題討議試験はどのような試験ですか？

A 法的論点を含む課題について、**数人のグループで意見交換**を行っていただきます。ディベート形式ではなく、意見交換を通じて、自分の考えを深め、妥当な結論を検討・発表してもらう試験です。

Q どのような流れで行われますか？

A 以下のような流れを予定しています。



Q どのような問題が出題されますか？

A 新しい制度案や現行制度の法的課題等について検討してもらいます。普段の法律の勉強を通して培われた法的な素養・思考方法を活用して検討してもらいますので、**特別な準備は不要**です。なお、出題テーマそのものについての知識を問うものではなく、検討に当たり必要な資料は当日配布します。

Q どのような点が評価されるのですか？

A 個々の検討や集団討議を通して、**法的な素養・思考方法**について評価するとともに、あわせてプレゼンテーション能力・コミュニケーション力も評価します。

